### 様式3

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第2回 相模原市医療的ケア児等支援地域協議会				
事務局 (担当課)		高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055(直通)				
開催日時		令和5年2月1日(水) 午後7時~9時				
開催場所		相模原市立産業会館 懇談室(中研修室)				
出席者	委 員	13人 (別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	9人(地域包括ケア推進部長、他8人)				
公開の可否		■可 □不可 □一部不可 傍聴者数 0人				
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由						
議題		<ul><li>1 医療的ケア児の支援の進捗状況について</li><li>2 協議会委員へのアンケート調査の結果について</li></ul>				

主な内容は次のとおり。

#### 議事

- 1 医療的ケア児の支援の進捗状況について 事務局から資料1~6について説明を行った。
- 2 協議会委員へのアンケート調査の結果について 事務局から資料7について説明を行った。

(新田委員)資料3の『お子様の健康状態に関する主な確認事項』について、医療的ケアのある重症心身障害児では入園できないのではないかという印象を受けた。保育園の申込みをした保護者のニーズに応えられているのか、現状について教えてもらいたい。

(事務局) 今年度から運用している保育のガイドラインについては、①年齢制限をしていない。②公立園だけでなく、私立園でも受けられるようにしており、各区バランスよく受入れができる。③幼稚園の受入れについても相談を受けるという特徴がある。

その児童にとって保育が望ましいのか、療育が望ましいのかという議論がある。 陽光園には医療型児童発達支援センターがあり、そちらが望ましいというお子さんもいる。大山委員や松岡委員にも参加してもらっている医療的ケア児等に関する調整会議で、集団保育が可能なのか意見を伺い、受入れを行っている。

(大山委員) 医療的ケア児等に関する調整会議において、医師からすると受入れが 厳しいと評価せざるを得ない児童を、保育園側の努力で受け入れてくれている。 保護者の満足度は高いのではと感じている。

(荒川委員) 医療的ケア児の保護者で経済的な理由から復職を希望している方がいた場合どう伝えたら良いか。現在、保育園で受けている児童がどのような状況像なのか教えてほしい。

(事務局) 医療的ケアの内容だと、血糖測定、経管栄養、喀痰吸引などを園で行っている。今年度以降の児童はガイドラインに沿った流れになる。保育園入所の希望がある方には、各区の子育て支援センター又は4町の担当に相談するよう伝えてほしい。

(玉手委員)資料2の北里大学小児在宅支援部門あすばらで確保している市民専用 ベッドと緊急一時ベッドの利用状況について伺いたい。

(事務局) あすぱらの令和3年度の実績については、メディカルショートステイ病 床が10床、在宅移行支援病床が5床の計15床がある。うち市民専用ベッドと して4床、児童相談所緊急一時ベッドとして1床を確保している。あすぱらの運営日数は365日で15床を乗ずると総ベッド数5,475床となり、令和3年度の総利用ベッド数の実績は4,176床で、うち市民が利用したのは1,882床であった。半分弱は市民が利用しているので、確保しているベッド数以上の利用がある。

緊急一時ベッドについては365日に確保している1床を乗じた365床のうち、令和3年度は、109床が利用されていた。

(玉手委員) 緊急一時ベッドについては虐待の分離で利用されることが多いのか。 (事務局) 虐待での保護者との分離もあるが、あすぱらの基本利用は一週間なので、 保護者の病気等で、それを超えて長期のレスパイトが必要なときに利用している と聞いている。

(富川副会長)成人期の医療的ケア児の把握についてはどのようになっているのか。また事故や病気などで18歳を超えてから医療的ケアが必要になった人たちの将来像を市としてどのように考えているのか。

(事務局)成人期を超えた医療的ケア者の把握についてはできていない。把握しているデータとして、市内の重症心身障害児者数がある。児童が85名、成人が165名の合計250名である。成人165名のうち、74名が在宅で生活しており、91名がグループホームや長期入院等で生活している。

(新田委員)小さいときは口から食べられていた児童が、大きくなるにつれて口から食べられなくなり、経管栄養や胃ろうになることがある。また、知的障害者については、成長のピークが早く、誤嚥等を繰り返すことによって胃ろうになったりと障害者は、全体的に年齢を重ねることで医療的ケアの可能性が高くなる。保護者が高齢になってから、医療的ケアが生じてしまうと保護者の大きな負担になってしまうので、多岐にわたる支援が必要と感じる。

(富川副会長) 医療的ケア児支援法は、児が支援の対象となっているが、大人になってから医療的ケアが必要になった方についても支援の対象と考えて良いのか。 市としての考えを伺いたい。

(事務局) 高齢になってから人工呼吸器が必要になった方を医療的ケア者とみるのか、線引きは難しいと感じており、市として明確な基準や線引きはできていない。 (鈴木会長) 法ができる前提として、医療的ケア児の支援があまりに手薄だったため、ライフステージに応じてしっかり支援していこうというのがスタートであったと認識している。線引きを厳密にしてしまうと逆に対象者を限ってしまうと感じる。

保育のガイドラインと同等の基準を学校や児童クラブでも設定しているのか伺いたい。

(事務局) 保育のガイドラインでは、切れ目のない支援のために教育委員会との連

携を行うことになっている。生活支援プランMapを活用したり、就学相談を経て、教育支援委員会に判断されるので、その都度連携している。

(事務局)教育支援委員会では、保育園の資料等から、医療的ケアの判断とともに、 学びの場を特別支援学校や特別支援学級にするのか判断をすることになる。保育 と同一のガイドラインがあるわけではなく、個々のケースに応じて判断をしてい るのが現状である。

(事務局) 児童クラブについては、学校の空いている教室を使っていたり、校庭に プレハブを建てたり、こどもセンターに併設したりと在り方が学校ごとに違って いる。市内に68か所の児童クラブがある。

児童クラブ1か所で2名の医療的ケア児を受入れている。来年度の児童クラブの申込みを受け付けているが、現状では、新たな医療的ケア児の申請はない。学校で医療的ケアを受けている児童については、そのまま児童クラブで受入れたいと思っているが、設備や環境が整えられるかが課題である。大きな部屋でたくさんの児童が遊んでいる状況であり、配置している職員は会計年度任用職員であり、そのような状況のなかで安全・安心に過ごせるのか慎重に判断をしなくてはならない。

(富川副会長)学校、保育園、児童クラブの医療的ケア児の受入れについて、当初より関わってきた。学校に関しては生活の場ではなく、教育の場であること。教育の提供を考えた場合に一般の教室がいいのか、支援教室がいいのか、支援学校がいいのか教育的な配慮を踏まえて判断しなくてはならない。また、障害児に対して教育ができる教員を増やしていかなくてはならない。大山委員の話でもあったが、医師からすると受入れが厳しいと評価せざるを得ない児童を保育園では、受入れ始めている。保育園で受け入れているのなら、小学校でも受け入れを考え、児童クラブでも学校で医療的ケアを受けているのならと続いていく。相模原市は、申請があった人に対してはまず受入れを考えていくという姿勢をとっているとは感じている。

(松岡委員) 私が運営している園は医療的ケア児支援保育指定園であり、相模原市のこども園、保育園全体で現在受入れている医療的ケア児8名のうち、3名を受入れている。医療的ケア児を受入れる側として、仕組みや体制はスタートラインであると感じている。

都内には、医療的ケア児を専門に預かる保育園がある。預かり先として保護者のニーズに応えていることは大変意味のあることと思うが、医療的ケア児や障害児だけを預かると分離した集団になってしまう。将来を見据え、質の高い保育や教育を考えるのならインクルーシブな環境を考えなくてはならない。障害のある子もない子も一緒の環境で育っていくことが成長に繋がると感じている。

医療的ケアを行うのは看護師や保健師になるが、実際の保育を行うのは保育教

論や保育士であり、長い時間の対応を行う。保護者が24時間、重症心身障害や 医療的ケアがある我が子を見ることから解放されることがニーズの第一である が、看護師にも休みや勤務時間の制約を考えると、看護師のみが医療的ケアを行 っていると延長保育や長時間保育は対応できない。現実的には、保育教論や保育 士が医療的ケアをできるようにしなければ本当の意味で解決にはならない。その ためには、大きい失敗は駄目であるが、小さい失敗を許してもらえるような行政 や社会の目があると加速度的に医療的ケア児の保育が進み、受け入れ人数が増え ると考える。

(鈴木会長)担い手の問題はどこでもでてくる。医療的ケアの場合は、看護師とそれ以外で、できることとできないことが明確に分かれてしまう。和泉短期大学でも来年度以降に喀痰吸引等研修を行う予定である。インクルーシブについても議論をしていかなくてはならないと感じている。

(新田委員) 市内の小学校でどのような医療的ケアを行っているのか。

(事務局)複数の医療的ケアが必要なお子さんもいるが、9校11名に医療的ケアを行っている。医療的ケアの種類としては、導尿、吸引、酸素ボンベ交換、胃ろう、血糖値測定、その他に器具の調整がある。

(新田委員)保護者が働くためには、保育園に預けたり、学校に進学すると学童か 放課後等デイサービスを利用する。高校を卒業して生活介護に通うとすると、受 入れ時間が短くなり、親が仕事を続けられないことがある。医療の発達により、 多くの子が成人を迎えるようになった。保育園で体制を作ったら、次のライフステージ、その次のライフステージも体制を作っていかないと、医療的ケア児やそ の保護者を途中で投げ出すことになってしまう。

(児玉委員)資料7で、保護者の就労支援のために自治体による預け先の整備とハローワークの就労支援を一体的に実施していく必要性があると意見を出した。保護者が、児童の養育で仕事から長い期間離れていると、仕事に繋がることができなかったり、探し方がわからない方もいる。自治体に相談があったらハローワークと情報共有しながら就労支援ができる体制が必要であると感じる。

(渡邊委員)『きょうだい児』の問題がある。医療的ケア児は、守られているが、 そのきょうだい児は風邪をひいてもすぐに病院に連れていけなかったり、授業参 観に保護者が行けなかったりときょうだい児の支援も併せて考えてほしいと保 護者は感じている。

(新田委員) 医療的ケアのある重症心身障害児は、体調を崩しやすい。学校に行っても熱をだして、すぐに呼び出しがかかってしまい、保護者は、働きたくてもなかなか働けない。経済的に共働きをしなくてはいけない家庭もあり、夫が日中の仕事から帰ってきた後に、妻が深夜の仕事をしている家庭がある。夫が面倒をみていれば、児童が体調を崩しても呼び出されることがないからと聞いたことがあ

る。

児童が体調を崩したときは、どこの事業所や保育園等でも預かれない。体調を 崩したときの支援は全て家族がやらなくてはならない。コロナ禍になってさらに 厳しくなっている。

(山口委員) 受入れ側はどうしても何かあってはならないと考えてしまう。特に幼稚園教諭は若い先生が多いので、そういう考えが強くなってしまう。

(平原委員) 学校では常に人不足が生じている。教師の主となる業務は、授業をすることであるが、通常業務でも欠員が出ている学校がある。政治的に動かして、人を増やし、賃金を増やしていくことが必要であると考える。支援者の善意だけで片付けて良い問題ではないと感じている。

(田極委員) コーディネーターとして、実際に保護者と会って、話を聞いたり、生活状況を見させてもらったりした。資料7については、保護者から聞いた話を意見として挙げさせてもらったが、各分野ですでに取り組まれていることがあることをしっかり把握していかなくてはならないと感じた。

(加藤委員) 各分野の取組が保護者まで届いていないと感じた。この場で情報交換をしたことは、コーディネーターとして保護者に伝えていきたい。保護者の話をよく聞いていくと、医療的ケア児のことだけではなく、経済的な不安や将来の不安があったりと、いろいろな課題が出てくる。保護者に寄り添った支援を心掛けていきたい。

#### その他

鈴木会長より、今回の協議会をもって委員を辞任されること、また、後任については事務局と調整している旨伝えられた。

#### 閉会

(富川副会長) 個別のケースについては、各分野の会議体で検討がされている。本協議会については、市の方向性を決める場と考えている。市が医療的ケア児を支援していくなかで、どうしていくのか、何を整備していくのか、看護師を雇用するにしても市の報酬では集まらないだろう。看護師の採用、人員を増やすことについては言い続けてきた。次回以降、問題をひとつずつ解決できるような会議体にしていかなくてはならないと感じている。

以上

## 第2回 相模原市医療的ケア児等支援地域協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備	考	出欠席
1	鈴木 敏彦	学校法人和泉短期大学	会	争	出席
2	富川 盛光	一般社団法人相模原市医師会 学校保健主担当	副会	会長	出席
3	大山 亮	一般社団法人相模原市医師会 保育園医部会主担当			出席
4	野々田豊	学校法人北里研究所 北里大学病院			欠席
5	荒川 雅子	一般社団法人相模原市医師会			出席
6	細田 のぞみ	社会福祉法人慈恵療育会			欠席
7	新田 文恵	特定非営利活動法人はる			出席
8	玉手 邦明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 基幹相談支援センター			出席
9	松岡 裕	相模原市私立保育園・認定こども園園長会 社会福祉法人さがみ愛育会			出席
10	山口 博美	相模原市幼稚園・認定こども園協会 学校法人山口学園			出席
11	平原 綾子	相模原市立小・中学校長会代表者会 相模原市立東林中学校			出席
12	山本 里紗	神奈川県立相模原中央支援学校			欠席
13	児玉 満	相模原公共職業安定所			出席
14	渡邊 瞳子	医療的ケア児と家族の会「はれかぜ」		,	出席
15	田極 法恵	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 緑障害者相談支援キーステーション			出席
16	加藤 俊雄	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 南障害者相談支援キーステーション			出席